

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

基本理念

みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

基本目標

“つながる⇨つなげる⇨ひろげる⇨まもる”をキーワードに、基本理念の実現をめざして、以下の4つの基本目標を掲げ、事業を推進します。

令和5年度 基本姿勢

本会は、令和4年度に法人内の全部門職員が参画し、法人・事業所としての経営理念や方針を改めて見直し、職員の育成や体制強化など今後の本会が進むべき道すじについて議論、検討を重ね、「第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画」を策定しました。

本年度は、経営計画実施初年度として、職員一人ひとりが、法人のあり方や働きやすい職場環境の醸成を意識しつつ、本会が果たすべき役割のために各事業を進めています。

令和4年度にスタートした第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画では、岡谷市の特性である、21の区や地区社協を中心とした、まとまりのあるコミュニティが、地域の人々の暮らしを支えている点に着目して、今あるつながりや活動を改めて確認し、それら「地域のお宝」を大切に育み、将来に繋げていくことを基本として、支えあいの地域づくりを進めています。

本年度も支えあいの地域づくりの元となる「地域のお宝探し」を中心に「おかやスタイルの地域づくり」を地域の皆様と一緒に進めています。

また、岡谷市では地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業の令和6年度開始を目指した準備も本格化してきている中、本会の担う役割など具体的な話し合いを行政と進めています。

その他、単独世帯の増加や家族機能の低下により、これまでの家族等がいることを前提にした医療・福祉・介護の体制では対応ができない「超高齢化・身寄りなき時代」を見据えた権利擁護事業の取り組みを検討します。

令和5年度では、岡谷市の地域福祉計画や地域福祉活動計画及び今年度スタートする社協の経営計画に常に立ち戻りながら、法人内の連携はもちろんのこと行政や専門職との連携を図り、地域の皆様に頼りにされる社協を目指していきます。

1. 地域福祉事業

本事業計画は、第4次地域福祉活動計画が掲げる4つの基本目標の実現に向け、令和5年度に行う各種事業を基本目標毎に分類し、作成しました。

基本目標1

支えあいが つながる 地域づくりの推進

重点事項

- ・地域においては、気にかけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な暮らしを支える基盤です。地域における出会い、交流の場やその機会づくり、啓発のための情報発信を進めます。
- ・地域の担い手の育成につながるよう、様々な地域活動を支援します。
- ・地域の活性化のために、地域における各種団体、活動等の自発的なつながりの構築を支援します。

実施事業

(1) 地域のお宝探し講座（支えあいの実態調査）

日々の暮らしの中の「何気ない支えあい」「支えあいとまでは呼ばないつながり」にあらためて目を向ける取り組みです。

令和5年度も、引き続き地区社協を中心に展開し、各地区社協の研修会や役員の打ち合わせ時などの機会にあわせ、少人数からでも気軽に参加してもらえるよう工夫しながら進めます。

講座を開催した地区については、その様子をお宝探しのチラシに掲載し、地区内で配布してもらえるようフィードバックしていきます。

また、地区社協会長が集まる機会をとらえて、継続して講座開催へのアプローチを行い、地域への「地域のお宝探し」の浸透を図ります。

(2) 岡谷市社会福祉大会・ふれあいボランティア祭り

多くの一般市民が参加できる大きな行事として、地域において社会福祉活動に尽力されている方々への顕彰、地域福祉やボランティア活動に関する啓発、交流の場となるものです。コロナ禍を経て時代に合った開催方法、内容を検討し、これから地域福祉のあり方、方向性等を情報発信するとともに、参加者が皆で考える機会となるよう取り組みます。

(3) 社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブックの活用

お宝探し講座や地域の多様な活動について取材を行い、社協だより「ゆめ」やホームページを活用するなど、様々な機会を通じて社協や地域の活動の周知や啓発に努めます。

社協のおすすめの各種事業を、A4一枚にまとめたお役立ちシートを作成し、利用率の向上に役立てます。ホームページを利用したインターネットによる申込みを本格化し、利便性を向上させます。

(4) 社会福祉推進校事業、福祉学習会

(5) 福祉教材の貸出

(6) ボランティアセンターの運営

地域の担い手育成にもつながるよう、福祉教育や様々なボランティア活動など、実体験の機会づくりや地域での活動を支援します。

ボランティアセンター運営に関して、登録団体の声を聴きながら、より活用しやすくなるようにボランティアセンターのあり方を見直します。

基本目標2

支援を つなげる 体制づくりの推進

重点事項

- ・様々な生活課題を受け止め、支援の入口としての総合相談体制を強化します。
- ・地域の関係者が集まり、話し合い、連携する仕組みである地域サポートセンターが有効に機能し、協働による支援がより一層進むよう取り組みます。
- ・多様な生活領域の関係者、様々な立場・役割を持つ関係者の相互理解を深め、連携・協働の取り組みが一層進むよう取り組みます。

実施事業

(1) 福祉総合相談（心配ごと相談）事業

市民から寄せられる幅広い相談内容に適切に対応するために、重層的な支援を念頭においていた相談記録の徹底、支援事例の共有、相談援助技術の向上や効率化に職員全体で取り組みます。

(2) 結婚相談事業

当会の独自事業として、結婚相談員を配置し実施します。

(3) 生活支援体制整備事業（岡谷市受託事業）

「地域のお宝探し講座」を活動の中心とし、日々の暮らしの中の「何気ない支え合い」や「ちょっとしたつながり」を、地域の皆さんと確認、共有することから、支え合いの地域づくりを進めます。

地域包括支援センターと協働し、高齢者の生活課題の発掘、分析を行うとともに、その解決策を市の関係部署や、地域、事業所等とも協議し、地域のネットワークや支援のかたちを構築します。

生きがいデイサービス、高齢者クラブ、ふれあいいきいきサロン等の介護予防に資する活動グループの取材、「見える化」を行い、介護予防活動の活性化を図ります。

また、市に配置された生活支援コーディネーターとの役割のすみ分けを行いながら、連携して事業に取り組みます。

(4) 生活困窮者等支援事業

・生活福祉資金貸付事業（長野県社協受託事業）

岡谷市内でも多くの人が仕事を失い、生活が苦しい状況となり収入格差の増大や貧困がますます広がっています。当会では、貸付事業での対応はもちろんのこと、家計改善支援や就労支援などの事業を行う「まいさぼ岡谷市」との連携を更に深め、相談者の生活の自立を支援します。

・新型コロナウイルス特例貸付利用者への支援

新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付利用者の償還が令和5年1月から開始となりました。特例貸付利用者に、気軽にお金等の相談ができる環境を整備し、早期の償還と生活の自立を支援します。

・助け合い資金貸付事業

(5) 地域サポートセンター事業

市と連携し、支え合いの地域づくりを進めるうえでの、地域の話し合いの場、活動の拠点として機能する仕組み、地域連携の考え方として地域へ周知します。

(6) 地区社協活動への支援・連携

それぞれの地区社協が行う魅力的な活動を共に再確認し、地域に密着した活動が今後も継続出来るよう支援します。

コロナ禍では地区社協同士のつながりの減少、また地区社協と市社協との間にも距離感が生じたことから、地区社協会長会での懇談会の開催回数・方法について会長会と検討するとともに、ICTを活用した地区社協と市社協との情報発信・共有の仕方についての研究もはじめます。

(7) 子どもの居場所・子ども食堂への支援

情報共有を行いながら、必要な支援協力をしています。

(8) ふれあいいきいきサロン

市民の集いの場として支援します。生きがいデイサービスや高齢者クラブ等とあわせて集いの場として一体的に捉え、より効果的な支援方法について協議・検討を行い、今後の事業展開を模索します。

(9) まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業

生活支援サービスの一つである、まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業の家事援助について、利用会員が使いやすく、また有償のボランティアである協力会員が活動しやすい仕組みとなるよう、両会員の意見や市民ニーズの把握に努めます。

(10) 育児ファミリー・サポート・センター事業（岡谷市受託事業）

会員制の相互援助による育児支援であり、事業を支える人材の確保、育成に努めます。

(11) 障害者地域生活支援事業（岡谷市受託事業）

障がいの種類や程度によって、1人ひとりが抱える悩みや問題はそれぞれに異なるため、支援をより的確に行うために必要な職員間の情報共有とコミュニケーションを深め、さらに各種研修に積極的に参加し支援技術の向上を図ります。

- 手話奉仕員養成講座
- 手話通訳者、要約筆記通訳者派遣事業

- 手話通訳者設置事業

聴覚障がい者の社会生活を支える、手話通訳者や要約筆記通訳者などの支援者は、減少傾向となっています。諏訪地域6市町村が合同で行う手話奉仕員養成講座や、講座修了者向けのフォローアップ講座の機会を確保し手話通訳者や要約筆記通訳者の増加に努めます。手話奉仕員修了者への情報発信を強化します。

- 地域活動支援センター（ひだまりの家）管理運営事業

地域活動支援センターの役割や事業内容の検討を、関係機関も含めあらためて行い周知します。また、利用者の要望等を調査し、ボランティア等の協力者の発掘につなげます。

基本目標3 参加・協働を ひろげる 仕組みづくりの推進

重点事項

- 地区社協を中心に開催を計画している「お宝探し（支えあいの実態調査）」が地域活動参加のきっかけとなるよう周知、働きかけを行い、ともに考え方行動に発展する活動として展開します。
- 地域の見守りの基盤は、顔の見える関係です。気にかけあい、見守り、見守られる関係づくりを進めます。
- 地域で活動する団体等との相互理解を深め、できることから連携・協力が進むよう取り組みます。

実施事業

(1) ボランティア体験事業（サマーちゃれんじ）

中学生以上を対象として、ボランティア活動等の実体験の機会を提供します。また、WEB申し込みなど、より時代や対象者にあった方法を導入します。

(2) 生きがいディサービス事業（岡谷市受託事業）

介護予防を旨とした事業ですが、それにとどまらず、地域のつながりづくりにも資する事業にもなっています。現在新型コロナウイルスの影響もあり、開催時間の選択制が導入されるなど変化の時期にあります。本事業の新しい在り方について委託元である岡谷市と新しい形態を模索します。

(3) 各種団体事務

各種団体の活動がより充実するよう、運営等の事務支援を行います。

・岡谷市高齢者クラブ連合会

直近の数年で会員の高齢化や所属クラブの減少が進んでいます。これまでのやり方を踏襲するのではなく、現状に照らして、連合会と共に今後の在り方と共に検討します。

・おかやボランティア連絡協議会

ボランティア相互の連携を図ることを目的として、研修会や交流会を実施します。

・岡谷市障害者福祉推進実行委員会

新型コロナウイルスの影響で減少した障がい者の社会参加の機会を増やしていく年にします。構成団体である障害者福祉施設と、連携を更に強くするためにハンデサポートおかやと情報交換を行い、事業を推進します。

・共同募金会岡谷市共同募金委員会

共同募金運動は70周年を迎える、地域福祉の貴重な財源として活動を支えています。

集められた募金のおよそ80%は、市内の各種福祉事業のために配分しており、地域福祉を支える大切な財源になっています。

令和5年度は、昨年度より活用している、すわこ太郎とうーなちゃん赤い羽根缶バッジのように、岡谷市の特徴と絡めた赤い羽根共同募金の啓発活動を継続して行います。

(4) 福祉推進員活動の充実

各地区の福祉推進員の研修会や会議等に参加し、活動の基本的な考え方についての周知を行うとともに、地域の中の見守り役として民生委員・児童委員等との連携についても協議します。

また、福祉推進員としての役割について考えるきっかけや、活動の第一歩のツールとして「地域のお宝探し講座」への参加を、地区社協を通じて呼びかけます。

基本目標4 暮らしの安全・安心を まもる 環境づくりの推進

重点事項

- 法律的に保護・支援が必要な方に対しては、「成年後見制度」の利用を進めるとともに、他の事業、制度、サービス等との連携を図り、その人の権利と生活を守ります。また、権利擁護事業を支える人材育成と、行政、専門職、関係者等が緊密に連携し、支援を行うネットワークの構築にも努めます。
- 「超高齢化・身寄りなき時代」を見据え、権利や財産等を守り、本人の望む生き方に最期まで寄り添うことができる権利擁護と相談の実現に取り組みます。
- 災害等を想定し、平時からボランティアのネットワークづくり等に取り組みます。
- この度の新型コロナウイルス感染症拡大に関わる対応事例を糧として、今後同様な状況にも対処できるよう、組織の対応能力の向上に努めます。
- ユニバーサルデザイン、バリアフリー、ノーマライゼーションの理念は、あらゆる事業、活動の根底に通じており、福祉のこころの普及と醸成に取り組みます。

実施事業

(1) 権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な方、金銭の管理に困っている方、身寄りがなく困っている方等を支援するために、以下の事業を行います。

なお、経営計画で定めた推進目標や重点項目の実現に向け、迅速かつ適切なサービス提供ができるよう、専門研修の受講や関係機関との連携強化を通じ、職員全体のスキルアップを図るとともに、定期的な内部での確認体制を維持し不正防止策を講じ、職員間の情報共有や連携強化のほか、事務の効率化等を図ります。

・日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者が対象。

・金銭管理・財産保全サービス事業（岡谷市社協独自事業）

上記「日常生活自立支援事業」の対象外となる方（身体障がい者等）を対象。

・岡谷市成年後見支援センター運営（岡谷市受託事業）

「成年後見制度」の活用に向けて、普及啓発を行い、気軽に相談できる窓口づくりや機会の提供に努め、専門的な相談及び手続き支援を行います。また、制度の利用促進を図るため、行政・専門職・関係者・家庭裁判所等と諏訪地域6市町村により構成する「地域連携ネットワーク」の構築を進めており、引き続き各機関との連携強化を図っていきます。

また、核家族化や家族関係の希薄化の進展による「超高齢化・身寄りなき時代」を見据え、“終活”、“元気なうちにできること”の一つとして、「エンディングノート」の作成を周知啓発する取り組みを進めます。

さらに、受託業務の一環として、親族や専門職の専門外などで、対応が困難なケースや報酬を期待できないケースに対し、当法人による「法人後見人等の受任」を行っているため、継続的な支援を行います。

(2) 災害時救援活動体制の整備

- ・災害ボランティアセンター（災害発生時）の運営
- ・県内災害時相互応援協定による被災地への職員派遣
- ・DSAT（災害時初動派遣チーム）活動による県外被災地への職員派遣
- ・市内罹災者に対する見舞事業

(3) おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）管理経営事業（指定管理事業）

岡谷市から指定管理を受け、温泉施設や研修室の貸し出し等を行っています。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮や休館の対応となることもありましたが、市民の誰もがより使いやすい施設となるよう令和5年度も継続して施設管理を行います。

2. 介護保険事業・障害福祉サービス事業

岡谷市社会福祉協議会は、長野県あるいは諏訪広域連合から指定を受け、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、就労継続支援 B 型事業所の3事業所において、介護保険事業および障害福祉サービス事業を行っています。

令和5年度当会事業所においては、第1次経営計画実施初年度として、【質の高いサービスの提供】を推進目標に掲げ、下記のとおりそれぞれの事業を進めます。

●事業所における事業実施計画●

居宅介護支援事業所（居宅介護支援・特定相談支援）

居宅介護支援事業所には介護保険法において、要介護あるいは要支援認定を受けた利用者に対し、サービス計画を作成する介護支援専門員と、特定相談支援事業所には障害者総合支援法における障がいのある利用者に対し支援計画を作成する相談支援専門員が所属し、利用者本人あるいは利用者家族、また、サービス提供事業所等からの様々な相談に応じ、利用者が住み慣れた地域や自宅で自立した日常生活を送ることができますよう日々支援を行っています。

《事業所運営方針》

社協職員としての誇りを持ち、人それぞれ違う価値観を持った個として尊重し合い、関係するすべての人と信頼関係を構築します。

《令和5年度重点項目》

1. 利用者を事業所全体で支える仕組みづくり

介護支援専門員、相談支援専門員ともに、利用者のサービス利用計画を作成することが主な業務であり、同時に様々な相談を受ける職業であります。

利用者一人ひとりの暮らしやすさを叶えていくために、担当する職員だけでなく、事業所全体で支える意識を持つこと、また、どのような場面においても公正中立な判断が必要です。

困りごとを抱える人のために親身になれる事業所を目指し、職員同士での積極的な意見交換や情報共有、課題の整理を行い、質の高いケアマネジメントを心がけます。

2. 職場環境の整備

利用者にはそれぞれ担当の介護支援専門員または相談支援専門員があり、利用者のために責任を持って対応をしていますが、担当する職員の考え方や思いだけでは、ケアマネジメントに偏りが出てしまう恐れがあるため、定例会や勉強会、毎朝の朝礼等の時間を活用し話し合う時間ができるだけ設定し、職員それぞれの思いを話し合える職場環境を整備します。また、業務の標準化を達成するために業務マニュアルの見直し、検討および更新を行います。

3. 多職種、医療、行政、地域との連携強化

一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加など、多くの生活課題を抱える家庭に対応していくためには、より多くの職種との連携が非常に大切です。

連携強化のために、介護支援専門員として他職種への理解と知識を深めることが大切であり、他職種連携会議等に参加するなど、介護分野だけでなく、医療職、行政、地域など様々な職種や機関と連携を図ります。

訪問介護事業所（訪問介護・障害福祉サービス）

訪問介護サービスは、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）や相談支援専門員のサービス計画を基に介護計画を立て、サービスの提供を行うことで、利用者が在宅でその人らしい生活を送ることができるよう支援します。

要介護度や障がいの種類や度合い、身体状況や自宅の環境は一人ひとり違うため、臨機応変に対応し、変化に合わせて訪問計画を更新することで、それぞれの利用者に応じたサポートを行うことが大切です。

《事業所運営方針》

社協の事業所としての自覚を持ち、地域から信頼される事業所であり続けるために、常に誠実な対応を心がけます。

《令和5年度重点項目》

1. 利用者が希望する生活を送るために知識および技術の向上に努める

職員全員で居宅サービス計画書（ケアプラン）、訪問介護計画書について学び、内容を理解することで、利用者の生活全体をイメージして支援にあたります。利用者の思いを聴き、プランに沿ったサービス提供を行うために、職員個々のスキルアップ、知識の習得が必要であり、職場内研修の実施、外部研修へ積極的に参加します。

2. 職員同士が個性や思いを大切にし合い、常に意見交換ができる環境を整える

職員同士が自分の思いを話す、聴く、意見を尊重し合える雰囲気のある職場を目指します。職員ミーティングをとおして、利用者の全体像に視点を向け、積極的な意見交換ができる職場環境を作り、職員同士のコミュニケーションを促します。

3. 介護人材の確保

利用者の気持ちに寄り添い、安定した質の高いサービスを提供し続けるためには、職員体制の整備は大きな課題です。

令和4年度初めて開催した学生対象の社協見学会を継続して開催、広報等による事業所の魅力を発信、働き方の柔軟な対応を検討するなど人材の確保に努めます。

就労継続支援 B 型事業所「ひだまり作業所」

ひだまり作業所は、障害者総合支援法に基づき長野県から就労継続支援 B 型事業所の指定を受け、障害のある利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、生産活動、その他の機会を通じて、知識および能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う事業所です。

就労継続支援 B 型事業所とは、一般的な就労が困難な障がい者が軽度な作業を通じて、就労の訓練を行う場所であり、利用者は作業所内外で各種作業を担当し、作業収益の対価として工賃を受け取ります。

《事業所運営方針》

利用者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、障がいの違いを認め合い、『共に活動する仲間』として、それぞれの個性、能力を活かす寄り添った支援を大切にします。

働くだけではない！世代を超えて、支え合う繋がりを大切にした『場』

—3 世代が集う最強パワーの作業所—

《令和5年度重点項目》

1. 利用者の心、思い、気持ちを大切にした支援
2. 個性や能力を活かし、ステップアップしたい気持ちを後押しする支援
3. 地域生活を軸に、利用者が必要とするニーズに合わせた支援

就労支援以外でも、日常生活や社会生活への適応支援の一環として、作業所内でのお楽しみ会の開催や、障がい者施設、障がい者団体で構成するハンデサポートおかや主催の「文化の集い・福祉大運動会」等のイベントにも参加します。

職員は、日々の作業を通じて、「一人ひとりの出来ないをできる」に変える、また、

「次のステップにチャレンジしたい」という気持ちになれるようそれぞれの利用者に寄り添った支援を心がけるとともに、職員間で積極的な情報共有を行います。

また、嘱託医や岡谷市との連絡会、各種研修会へ積極的に参加し、障がい者への理解を深め、支援スキル向上に努めます。

利用者の中には社協内の他事業等を利用する方もいるため、関係する事業や担当者と連携をさらに緊密にし、情報共有を図ります。

現在、利用する方の多くは精神障がいがあり、利用者それぞれで当日の体調等によって、通所できないことがあります。利用者が安定して通所でき、必要な訓練等が受けられるよう、事業所だけではなく、法人全体、岡谷市とも連携して支援します。

3. 法人経営

令和5年度は、岡谷市社会福祉協議会経営計画がスタートします。

この計画は、5年を期間とする中期計画であり、当会の事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示するもので、令和3年度に策定した「第4次地域福祉活動計画」と車の両輪として機能するものです。

この計画策定をとおして、当会の使命や目標を組織全体で共有し、社協事業の中心となる領域や重点事業を改めて定め、その推進のための組織職員体制の整備の見通しなどを示します。

また、今ある財源の効果的な運用や今後の財源の確保に向けた取り組み等財務体制を明確にして健全経営を維持します。

(1) 組織運営、人事、労務管理

・組織力強化・体制の整備

組織・職員の「関係の質」を向上し、働きやすい環境を作ります。

各部門が相互に連携・協働して日々の仕事に取り組みます。

・人材育成

研修等の充実による職員の資質向上に努めます。

職員の資格取得、自己啓発等に対する支援を強化します。

・規程・要綱等の点検

既存の規程、要綱等を点検、整備します。

法制度改正に対応した規程、要綱等の改正・整備に取り組みます。

・多様な働き方の導入

必要な人材の確保が難しくなる中、限られた人材で事業に対応するため、多様な働き方や柔軟な勤務形態を導入します。

- ・**わかりやすい情報の発信**

言葉使いや文書表現を点検し、わかりやすい情報の発信に努めます。

(2) 財務体制の強化

- ・**財源の確保**

岡谷市社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金配分金

更なる理解・協力を得るために、助成、配分先や実施事業の内容、成果等のより一層の周知に努めます。

- ・**効果的な運用**

福祉基金、ボランティア及び災害活動者遺児育英資金、準備基金、経営安定積立金基金基金・積立金それぞれの目的に応じた、効果的な運用に努めます。